

2016年11月定例会

1 労働力の確保について

(1) 就労環境整備に努める企業支援

国は、働き方改革を進める中小企業などを応援する制度を拡充しているが、その活用も含め、県は就労環境整備に努める企業にどう支援するのか、所見を伺いたい。

民主・県民クラブの高橋議員の質問にお答えいたします。

労働力の確保についてのご質問であります。

就労環境整備に努める企業支援についてであります。労働局等と連携し、県内中小企業に「働き方改革」に関連した国の各種支援制度の活用を促すとともに、仕事と家庭の両立に向けたセミナーの開催など、県においても、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を支援してまいりたいと存じます。

以上でございます。

1 労働力の確保について

(2) 高齢者の就業促進

総社市ではハローワーク等と連携し、地域における高齢者の就労促進に資する相談等の事業をスタートさせた。また、来年1月から雇用保険の適用対象が65歳以上に拡大される。高齢者の就業促進事業を検討してはいかがか、産業労働部長に伺いたい。

お答えいたします。

まず、高齢者の就業促進についてであります。お話の総社市の事例は、国の委託事業により、今年度から、地域の実情を踏まえ、市が中心となって構成される協議会において、高年齢者の就労に向けたワンストップ相談窓口の設置やセミナーの開催などを行っているものと承知しております。

県としても、引き続き、65歳以降の雇用延長の促進やシルバー人材センターの育成・支援等を通じて、高年齢者が意欲と能力に応じて、年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現を目指してまいりたいと存じます。

1 労働力の確保について

(3) ママの多様な働き方応援事業

県では、育児・介護などで時間の制約の多い女性をメインターゲットに、1～3回勤務、在宅勤務など多様な働き方の情報提供などを行う「ママの多様な働き方応援事業」を実施しているが、進捗状況と評価、課題などについて、県民生活部長に伺いたい。

お答えいたします。

ママの多様な働き方応援事業についてであります。これまでに、将来の就職に向けた意識を醸成するセミナーや、多様な働き方を提供する企業との合同企業説明会を実施し、400名を超える参加があり、また、就職や保育といった相談にきめ細かく対応するために設置した「就活コンシェルジュ」には、80件の相談がありました。

セミナー等への参加者アンケートでは、大多数の方が高い満足度を示され、また企業からは、「時間に制約のある女性のニーズがわかり、採用活動に役立つ」などの意見をいただいたところであります。

一方で、就活コンシェルジュへの相談件数が想定より少ないことから、今後は、その活用を一層促進し、一人でも多くの女性が、個々の状況に応じた就労を実現できるよう、支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 労働力の確保について

(4) 長期療養中の方の就職支援事業

現在、ハローワーク岡山と岡山大学病院が連携し、がんや肝炎、糖尿病等の疾病により長期にわたる治療を受けながら就職を希望する人たちへの就職支援事業を行っているが、今年度からスタートしたばかりで、周知が足りていない。まずは、県による周知・広報を強化してはいかかがか、産業労働部長の所見を伺いたい。

次に、長期療養中の方の就職支援事業についてであります。この事業は、就労を希望する長期療養者の期待に応える有意義なものと考えております。

このため、県としても、今後、労働局などと連携を図りながら、県がん診療連携拠点病院など関係医療機関へ情報提供を行うとともに、ホームページや広報紙など県政広報媒体を活用し、さらなる周知に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

2 県内企業への若者の就職促進について

(1) インターンシップ事業

知事は、国の地方創生インターンシップ推進会議の委員に就任したが、第 1 回推進会議で国に対しどのような提案を行ったのか。また、他の委員の発言内容等も踏まえ、国事業に関する気づきや実現したい施策があるのか。加えて、現在、県が行っているインターンシップ事業に関し、今後、見直しや拡充を行う計画等について、併せて伺いたい。

お答えいたします。

県内企業への若者の就職促進についてのご質問であります。

まず、インターンシップ事業についてであります。会議では、地方の受入中小企業への支援などについて提言し、他の委員からも同様の意見や、大学 1・2 年生からの就業体験が有効であるとの発言があったところです。

今後は、国のポータルサイトを通じて、都市部の学生が全国各地域の中小企業のインターンシップに参加できる仕組みづくりなどについても議論したいと考えております。

また、今年度、本県が行うインターンシップ事業では、国の交付金を活用して、企業向けのセミナーや学生向けのガイダンスなどに取り組むこととしております。

2 県内企業への若者の就職促進について

(2) 合同就職面接会等

県が労働局などと共催している合同就職面接会について、今年 8 月の開催では、企業数より学生数が少なかった。県外からの参加ももう少し増やしたいところだ。現在の状況をどう認識しているのか。また、より実効性の高い面接会にするために検討していることはあるのか。さらに、他の事業の検討はどうか、併せて伺いたい。

次に、合同就職面接会等についてであります。近年、企業の採用意欲が高まり、早期の労働力確保の動きが進んでいるため、県内外の学生参加数が減少しているものと考えております。

また、県内学生には大学コンソーシアム岡山を通じて、県外学生には人材ビジネス事業者を通じたメール配信などにより、合同就職面接会の開催を周知するとともに、今年から新たに、広報活動が開始される 3 月に、合同企業説明会を開催するなど、今後とも、関係者の意見を聞きながら、様々な手法を検討し、若者の県内就職の促進に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

3 精神障害がある方の支援体制について

(1) 県精神保健福祉センター

ア 予算の確保

県は、全国でもいち早く多職種専門家チームが地域に出向き、精神障害のある方を支援するアウトリーチ事業をスタートさせ、今年度も、重点事業に位置付けている。精神保健福祉センターは県の精神保健福祉行政を牽引する役割を担っており、次年度以降も、業務が円滑に遂行されるよう必要な予算の確保を要望するが、所見を向いたい。

お答えいたします。

精神障害がある方の支援体制についてのご質問であります。

県精神保健福祉センターのうち予算の確保についてであります。これまでも、お話のアウトリーチ事業を重点事業に位置付け、センターが核となり、複雑・困難な課題を抱えた精神障害のある方が地域で安心して生活できるよう努めてきたところであります。

今後とも、社会環境や県民ニーズの変化に対応し、センターの業務が円滑に遂行されるよう、必要な予算を措置してまいりたいと存じます。

以上でございます。

3 精神障害がある方の支援体制について

(1) 県精神保健福祉センター

イ アウトリーチ事業の職員構成の見直し

アウトリーチ事業を担う地域支援科は、正規職員 5 名、非常勤 6 名の体制で、多職種チームで重要な役割を担う精神保健福祉士の多くは非常勤だ。経験の積み重ねによる知見や技術の蓄積が大変重要で、昇給や賞与のない 1 年契約では人材が定着せず、チーム力の低下が課題だ。事業に携わる職員構成の見直しが必要だがどうか、保健福祉部長に伺いたい。

お答えいたします。

まず、県精神保健福祉センターのうちアウトリーチ事業の職員構成の見直しについてありますが、これまでも、多様化、専門化する社会ニーズに迅速に対応するため、組織も不断の見直しを行っており、今年度は正規の常勤医師 1 名を増員したところであります。

今後とも、様々な任用形態を効果的に組み合わせ、限られた人材を戦略的に配置しながら、精神障害のある方への質の高い支援に努めてまいりたいと存じます。

3 精神障害がある方の支援体制について

(2) 地域移行促進センターの契約期間の見直し等

地域移行促進センターは、単年度の委託事業で、複数年の事業計画を立てにくい。施設は老朽化が進み、計画的な修繕や改修が必要だ。地域移行・地域定着は中長期の政策課題で、単年契約になじまない。中長期の視点での事業推進のため、契約期間の見直しが必要だが、施設改修に必要な予算確保の考え方と併せて、保健福祉部長の所見を伺いたい。

次に、地域移行促進センターの契約期間の見直し等についてであります。地域移行促進センター事業は、地域移行・地域定着を推進するため、重要な事業であると考えており、事業を円滑に進める上でお話の契約期間の見直しについては、今後研究してまいりたいと存じます。

また、これまでも施設機能維持のための修繕等を適宜行ってきたところであり、引き続き、必要な予算を確保してまいりたいと存じます。

以上でございます。

4 子どもの貧困対策について

(1) 貧困状況の認識等

本県の生活保護世帯の子どもの高校進学率は81.7%で、就職率は3.1%、両者を合算した84.8%は全国ワースト2位で、15%が中学卒業後、進学も就職もしていない。山形大学の研究では、子どもの貧困率は、全国13.8%に対し、本県は15.7%で全国ワースト14位だ。これらの数字も踏まえ、本県の子どもの貧困の状況についてどう認識しているか、また、この問題に取り組む思いについて、併せて所見を伺いたい。

お答えいたします。

子どもの貧困対策についてのご質問であります。

まず、貧困状況の認識等についてであります。お話の生活保護世帯の子どもの進学率のほか、就学援助を受けた子どもの割合も、平成25年で約15%となっているなど、大変厳しい状況にあると認識しております。

子どもの将来が生まれ育った環境により閉ざされることなく、夢に向かって努力すれば、すべての子どもに道が開かれる社会の実現に、市町村や民間団体等と連携して、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

4 子どもの貧困対策について

(2) ネットワーク会議

子どもの貧困対策には、申請に基づく福祉メニューだけでは不十分で、民間が得意とする個別に対応するオーダーメイド型支援が必要だ。行政の役割は、民間の活動を後押しするとともに、多様な主体をネットワーク化し、支援体制を地域に定着させることだ。小学校を拠点に地域福祉関係者によるネットワーク会議を運営するモデル事業を実施してはいいかがか、所見を伺いたい。

次に、ネットワーク会議についてであります。ご提案の小学校や地域を拠点としたネットワーク会議の取組は、子どもの実情に応じたきめ細かな支援体制の構築のための有効な手法と考え、その運営ノウハウを広げるための研修事業を今年度から実施しているところであります。

今後、この事業の成果も踏まえ、市町村や支援団体等による情報共有を進めながらネットワーク化を図り、地域における多様な主体による取組を促進してまいりたいと存じます。以上でございます。